

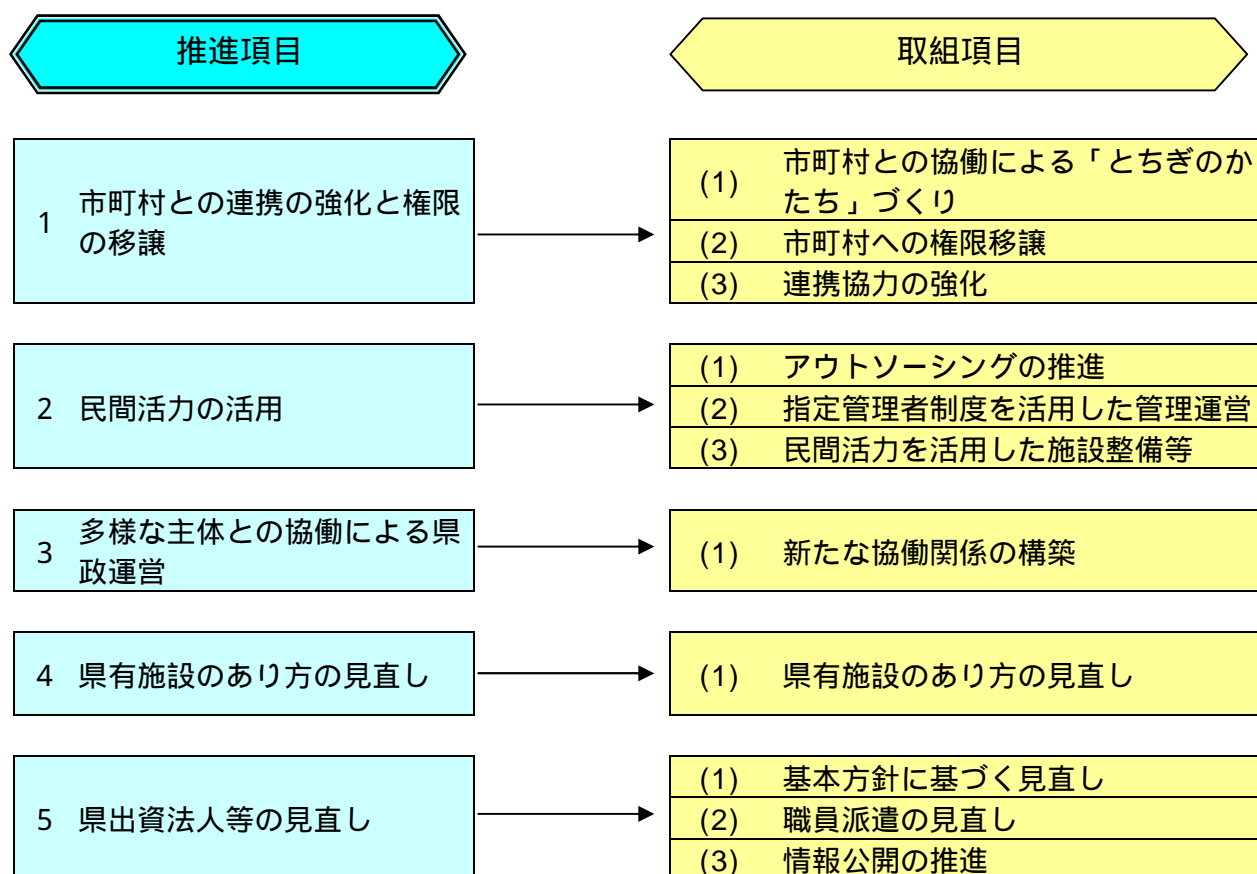
第3 行財政改革の具体的取組

目標 《協働》 県民とともに地域を創る行政の推進

地方分権時代にあっては、地域の諸課題について、県民を始め、県、市町村、関係団体など地域のあらゆる主体が協力して、解決に向け取り組んでいくことが求められており、県の行政を進める上でも、まず「地域をともに創る」という基本姿勢を確立する必要があります。

こうしたことから、県民満足度の高い行政サービスを提供していくため、国との政策協議・調整、提言等を行いながら、住民に身近な市町村に権限を移譲し、支援や連携を強化することで、地方行政の体制づくりを進めるとともに、アウトソーシングを始めとする民間活力の活用や、多様な主体が適切な役割分担のもとで協働する取組等を推進します。

また、県の役割の重点化を図るため、県有施設や県出資法人等について、あり方等の見直しを行います。



推進項目

1 市町村との連携の強化と権限の移譲

取組項目

(1) 市町村との協働による「とちぎのかたち」づくり

分権時代にふさわしい栃木県としての「地方（とちぎ）のかたち」づくりに、市町村と連携・協働して取り組みます。

国と地方の協議の場や全国知事会等を通して、地方分権の理念に沿った「国のかたち」を踏まえた、あるべき「地方（とちぎ）のかたち」の観点から市町村の意向も踏まえながら、国との政策協議・調整、提言等を行っていきます。

また、市町村の行財政基盤確立のため、自主的な市町村合併や事務の共同処理などの広域連携等の取組を行う市町村に対し、合併が円滑に進むための支援や、広域連携等に関する各種制度とその活用策についての情報提供・助言等を行います。

さらに、市町村における行財政運営の適正化及び効率化のため、総合的助言制度等により、適切な助言等を行います。

取組内容

分権時代にふさわしい国との政策協議・調整、提言等の実施 1

- 国と地方の協議の場や全国知事会等を通じた、国との政策協議等の実施

市町村の行財政基盤確立への支援 2

- 市町村の行う行財政基盤確立の取組に対する、情報提供・助言等の支援

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	分権時代にふさわしい国との政策協議・調整、 提言等の実施	実施				→
2	市町村の行財政基盤確立への支援	実施				→

取組項目

(2) 市町村への権限移譲

住民により身近な市町村が、地域における行政の主役となるよう、権限移譲を推進します。

国が進める地方分権改革に基づき実施される、法令による権限移譲を円滑かつ着実に実施するため、対象となる市町村に対して必要な支援策を講じます。

また、住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域における行政の中心的役割を一層担えるよう、現在の「栃木県権限移譲基本方針」を改定し、法令による権限移譲に加え、各市町村の意向・実情等も十分踏まえながら、県の権限の市町村への移譲を積極的に推進します。

取組内容

円滑かつ一層の権限移譲の推進 3

- 法令による権限移譲に係る市町村支援と特例条例による権限移譲の推進
 - ・ 「栃木県権限移譲基本方針」の改定（平成 23 年度）

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
3	円滑かつ一層の権限移譲の推進	基本方針改定	実施			

取組項目

(3) 連携協力の強化

様々な課題の解決を図るために、県と市町村の連携協力を強化します。

知事と市町村長による政策協議の場の活用などにより、県と市町村の確かな連携・協力関係を構築します。

県と市町村のパートナーシップの構築や県・市町村行政全般にわたる課題の解決と対応能力の向上を図るため、県・市町村間の人事交流を推進します。

市町村と連携して税収入を確保するため、市町村における自立した徴収体制の確立に向けた取組に対し、支援を行います。

具体的には、栃木県地方税滞納整理推進機構の機能強化による全県的な滞納整理の進行管理を徹底するとともに、地方税徴収特別対策室による市町村徴収職員の人材育成を行います。また、地方税徴収特別対策室設置期間終了後における市町村との連携・協力を踏まえた支援について検討します。

取組内容

県と市町村の政策協議の場の活用 4

- 市町村長会議等の開催による知事と市町村長の政策協議の場の活用

県と市町村との人事交流の推進 5

- 市町村のニーズに対応した県・市町村間の人事交流の推進

税収確保のための連携協力の実施 6

- 市町村における自立した徴収体制の確立に向けた取組に対する支援
 - ・ 地方税徴収特別対策室による市町村徴収職員の人材育成（～平成 24 年度）
 - ・ 栃木県地方税滞納整理推進機構の機能強化
 - ・ 税務研修、税務事務コンサルティングの実施

栃木県地方税滞納整理推進機構

県と市町村が緊密に連携して、地方税の滞納整理を推進するため、県内全体の滞納整理についての方針や計画などを協議・策定し、その進行管理などを行う組織で、平成 19 年度に設置した。

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4	県と市町村の政策協議の場の活用	実施				→
5	県と市町村との人事交流の推進	実施				→
6	税収確保のための連携協力の実施	重点的に実施		継続実施		→

推進項目

2 民間活力の活用

取組項目

(1) アウトソーシングの推進

県民サービスの向上、トータルコストの削減等の視点から、県の事務事業についてのアウトソーシングを推進します。

民間ノウハウの活用による県民サービスの向上、トータルコストの削減等の視点から県の事務事業を点検し、アウトソーシングを推進します。

なお、民間事業者等からの企画提案を求め、実施することが適当と判断された業務については、提案公募型アウトソーシングの導入を検討します。

取組内容

アウトソーシングの推進 7

- 事務事業の点検によるアウトソーシングの推進と提案公募型アウトソーシングの導入検討

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
7	アウトソーシングの推進					→
		実施				

取組項目

(2) 指定管理者制度を活用した管理運営

公の施設について、県民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を活用します。

公の施設について、県民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の活用を進め、公募の際には、優れた経営ノウハウを有する民間企業の応募が促進されるよう、運用の見直しを検討します。

また、適正な施設運営等がなされるよう適切なモニタリングを実施し、指定管理者による施設の管理運営状況について、利用者の意見・苦情・その対応状況、指定管理者による自己評価、県の所管課による評価等を、ホームページ等で公表します。

取組内容

指定管理者制度の運用 8

- 公の施設における指定管理者制度の活用、運用見直し等
 - ・ 直営施設への指定管理者制度導入の検討
 - ・ 指定管理者制度の運用見直し検討

指定管理者の管理運営状況の公表 9

- 指定管理者による施設の管理運営状況について、ホームページ等で公表

指定管理者制度

地方自治法が改正され創設された制度（平成 15 年 9 月 2 日施行）

それまで公の施設の管理の委託先は、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体に限定されていたが（管理委託制度）、この法改正により管理委託制度は廃止され、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者も幅広く含まれる。）が「指定管理者」として管理を行うことが可能になった。

実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
8	指定管理者制度の運用		→	実施		→
9	指定管理者の管理運営状況の公表					→
		実施				

取組項目

(3) 民間活力を活用した施設整備等

県の施設整備における民間活力の活用を検討するとともに、県庁舎等の県有財産を県民との協働などの場として活用に努めます。

新たな施設整備に当たっては、県民サービスの向上やトータルコストの削減等の観点から、施設に応じてPPPやPFIの手法などによる民間活力の活用について検討を行います。

また、県庁舎等の県有財産を、県民との協働や民間活力の活用等の場として活用します。

取組内容

施設整備への民間活力の活用 10

- 施設整備におけるPPPやPFIなどによる民間活力の活用の検討

多様な主体と協働した県有施設の活用 11

- 県民等との協働による県庁舎等の県有施設の活用の推進

PPP (Public Private Partnership)

公共サービスにおける、民間のノウハウを活用した官民協調による事業方式で、部分委託、民設公営、公設民営、PFI等の手法の総称

PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法で、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき実施される。

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
10	施設整備への民間活力の活用					→
	実施					
11	多様な主体と協働した県有施設の活用					→
	実施					

推進項目

3 多様な主体との協働による県政運営

取組項目

(1) 新たな協働関係の構築

多様な主体との協働による県政運営を行うため、県の体制づくりを行うとともに、企画提案による協働事業等を推進します。

県と多様な主体との具体的な協働事業が進むよう、協働に関する庁内調整窓口の設置、協働を推進する職員の育成、各種情報の共有化を行うなど、県がコーディネート機能を発揮できる体制づくりを行います。

また、NPO、民間企業等多様な主体からの企画提案による県との協働事業や業務提携による施策の推進を図ります。

取組内容

多様な主体と協働する体制づくり 12

- 庁内調整窓口の設置、職員育成等、県がコーディネート機能を発揮できる体制づくり

多様な主体と県との協働事業の推進 13

- NPO、企業等からの企画提案による協働事業、業務提携による施策の推進
 - ・ 協働事業提案制度の拡充
 - ・ 民間企業との業務提携による官民一体となった施策の展開

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
12	多様な主体と協働する体制づくり	検討 ・実施				▶
13	多様な主体と県との協働事業の推進	実施				▶

推進項目

4 県有施設のあり方の見直し

取組項目

(1) 県有施設のあり方の見直し

県有施設について、必要性や管理運営方法など、あり方を見直します。

県・市町村・民間の適切な役割分担と県の役割の重点化等の観点から県有施設のあり方を検討するとともに、見直し課題のある特定の施設については、方向性を検討し、実現を図ります。

取組内容

産業会館（会議室）の売却 14

健康づくりセンターのあり方見直し 15

芳賀青年の家、太平少年自然の家の前倒し廃止 16

鶏頂高原牧場、霧降高原牧場、土上平放牧場のあり方見直し 17

ビジターセンターの地元市への移管 18

足利図書館の地元市への移管 19

風土記の丘資料館の地元市町への移管・あり方見直し 20

県営住宅のあり方見直し 21

県立高等学校の再編整備 22

実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
14	産業会館（会議室）の売却	検討 ・実施	→			
15	健康づくりセンターのあり方見直し	検討 ・実施				→
16	芳賀青年の家、太平少年自然の家の前倒し廃止	可 能 性 の検討	→			
17	鶏頂高原牧場、霧降高原牧場、土上平放牧場のあり方見直し	検討		→	実施	→
18	ビジターセンターの地元市への移管	検討 ・実施	→			
19	足利図書館の地元市への移管	検討 ・実施	→			
20	風土記の丘資料館の地元市町への移管・あり方見直し	検討 ・実施	→			
21	県営住宅のあり方見直し	検討 ・実施				→
22	県立高等学校の再編整備	実施	→	→	→	

推進項目

5 県出資法人等の見直し

取組項目

(1) 基本方針に基づく見直し

県出資法人等のうち、県の関与が深く、特に重点的に指導を行う必要のある法人（特定指導法人）については、あり方を含め、更なる見直しを進めます。

特定指導法人については、「特定指導法人の見直し基本方針」に従い見直しを行ってきましたが、社会経済情勢の変化等を踏まえ、平成 22 年度に改定した基本方針に従い、法人の更なる見直しを進めます。

取組内容

- 「特定指導法人の見直し基本方針」に基づく見直し 23
- 基本方針（平成 22 年改定）に基づく、更なる見直しの実施

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
23	「特定指導法人の見直し基本方針」に基づく見直し	実施				→

取組項目

(2) 職員派遣の見直し

県出資法人等への派遣のあり方を見直します。

法人の自立化の促進及び県と法人の役割分担見直しの観点から、県職員派遣の縮減を含め、県出資法人等への派遣のあり方を見直します。

取組内容

- 県出資法人等への派遣のあり方を見直し 24
- 県職員派遣の縮減等

実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
24	県出資法人等への派遣のあり方の見直し					→
	実施					

取組項目

(3) 情報公開の推進

県出資法人等の透明性を高めるため、情報公開を推進します。

県出資法人等に対し、経営状況等の情報を広くホームページ等で公開し、法人運営の透明性をより一層高めるよう指導します。

また、県としても、特定指導法人ごとに、財務状況、随意契約の状況、経営点検評価等公表すべき事項についての、データベースを作成し、公表します。

取組内容

経営状況等の公開 25

- 県出資法人等への情報公開の指導と県における情報公開の推進
 - ・ 随意契約の状況、経営点検評価等についてのデータベースを作成・公表

実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
25	経営状況等の公開					→
	実施					